

# NEWS LETTER

June 2026 - Vol.63

## CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、「化評法 - 既存化学物質共同登録」について理解を深めるために  
ご要望の際に以下のように1:1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
  - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
  - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
  - 物質別の登録戦略策定
  - 物質別登録時の予想費用を算出
  - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
  - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
  - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。  
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイルが付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

## 目次

化評法(K-REACH) .....	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	3
[国立環境科学会告示第2026-61号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正案行政予告 .....	3
[化学物質安全院告示第2026-62号]「人体急性有害性物質、人体慢性有害性物質及び生態有害性物質の指定告示」一部改正案行政予告 .....	4
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	5
政府所有の有害性試験資料使用承認申請マニュアル及び試験資料一覧のご案内 .....	5
化学製品安全法(K-BPR).....	6
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	6
[気候エネルギー環境部公告第2026-592号] 生活化学製品等の表示・広告に関する規定」一部改正案行政予告 .....	6
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	7
Ⅲグループ殺生物物質(製品保存用、製品表面処理用、繊維・皮革類用保存剤)の承認申請.....	7
Ⅲグループ保存剤類殺生物物質の承認申請に係る効果・効能資料案内の配布.....	7
GMP施設向け代替殺生物製品(殺菌剤)の承認状況一覧の公開 .....	7
承認済み殺生物製品(殺虫剤)の確認方法および販売(流通)可能な殺生物製品・安全確認対象生活化学製品(承認)一覧.....	8
産業安全保健法(ISHA).....	9
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	9
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	10

## 化評法(K-REACH)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

#### [国立環境科学院告示第2026-61号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正案行政予告

化評法による有害性審査結果、「人体急性有害性物質、人体慢性有害性物質及び生態有害性物質」の指定基準に該当し、新たに指定される予定の化学物質の分類及び表示事項を告示します。

#### 主な内容

- イ. 化評法第18条により登録が完了した化学物質に対し、有害性審査を行った結果、「人体等有害性物質の指定基準(化評法施行令別表1)」に該当する化学物質の有害性分類に関する事項を告示します。
  - [別表4]イ項(人体等有害性物質) 38種を新設(固有番号“2026-1-1355”から“2026-1-1392”まで)
- ロ. [別表4] イ項(人体等有害性物質)の化学物質名称及び有害性分類など9種を改正
  - 固有番号“97-1-9の小番号3”の化学物質名称など物質を追加
  - 固有番号“97-1-90”及び“97-1-140”の化学物質名称を訂正
  - 固有番号“97-1-144”の有害性分類(訂正)による区分
  - 固有番号“97-1-399”のCAS No.追加
  - 固有番号“2021-1-1068”及び“2021-1-1077”の有害性分類及び表示事項、M係数を追加
  - 固有番号“2010-1-609”及び“2024-1-1222”のUN No.訂正
- ハ. 本規定の施行により、有害化学物質に関する表示をしなければならない者は、化学物質管理法による義務事項(化学物質管理法第16条による表示)を履行するための期限を提供するために、経過措置を規定(附則)

#### 意見提出

- 提出期限: 2026年7月2日まで
- 提出先: 化学物質安全院(化学物質登録評価チーム、TEL 032-560-8667, FAX 032-568-2038)

#### 参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)

お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号234、登録日2026.06.12

## [化学物質安全院告示第2026-62号]「人体急性有害性物質、人体慢性有害性物質及び生態有害性物質の指定告示」一部改正案行政予告

化評法に基づき、有害性審査が完了した物質のうち、有害性の高い物質を「人体急性有害性物質」、「人体慢性有害性物質」および「生態有害性物質」として指定する予定です。また、すでに公表されている人体有害性物質等について、新たな資料が確保されたことから、その内容を反映するため改正を行う予定です。

### 主な内容

- イ. 化評法第18条により、登録完了した化学物質に対し有害性審査を行った結果、“人体など有害性物質の指定基準(化評法施行令別表1)”に該当する38種を固有番号“2026-1-1355”から“2026-1-1392”までを新設
  - (人体急性有害性物質、令別表1の1号) 固有番号 2026-1-1355~2026-1-1370、2026-1-1379~2026-1-1387
    - 1) 固有番号 2026-1-1379、2026-1-1380の場合、令別表1の2号(人体慢性有害性物質)にも該当
    - 2) 固有番号 2026-1-1381、2026-1-1382の場合、令別表1の3号(生態有害性物質)にも該当
    - 3) 固有番号 2026-1-1383の場合、令別表1の2号(人体慢性有害性物質)、令別表1の3号(生態有害性物質)にも該当
  - (人体慢性有害性物質、令別表1の2号)固有番号2026-1-1371
  - (生態有害性物質、令別表1の3号) 固有番号 2026-1-1372~2026-1-1378、2026-1-1388~2026-1-1392

※ 詳細は「化学物質の有害性審査結果」告示をご参照ください。
- ロ. 追加で確保した資料を通じて既に別表にて公開された「人体など有害性物質」の名称及び混合物中の含有量改正
  - 固有番号“97-1-9の小番号3”の人体など有害性物質名称など物質を追加
  - 固有番号“97-1-90”及び“97-1-140”、“97-1-323”の人体など有害性物質名称を訂正
  - 固有番号“97-1-399”のCAS No.追加
  - 固有番号“2021-1-1077”は、「人体急性有害性物質」が「人体急性有害性物質、生態有害性物質」に改正
- ハ. 新たに指定された人体など有害性物物質を取扱う者には、化学物質管理法による義務事項履行のための経過措置(附則)を付与

### 意見提出：

- 提出期限：2026年7月2日まで
- 提出先：化学物質安全院(化学物質登録評価チーム、TEL 032-560-8667, FAX 032-568-2038)

### 参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)

お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号233、登録日2026.06.12

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

### 政府所有の有害性試験資料使用承認申請マニュアル及び試験資料一覧のご案内

産業界の試験資料確保負担を緩和し、政府保有有害性試験資料の活用を拡大するため、「政府所有有害性試験資料使用承認申請マニュアル」及び「試験資料目録」をご案内します。

当該目録には、化学物質及び殺生物物質に関する有害性試験資料が含まれており、化学物質情報処理システムを通じて、マニュアルの手続きをご参照いただき、使用承認を申請後ご活用いただけます。

#### 参考資料

化学物質情報処理システム ([https://kreach.mcee.go.kr/repwrt/portal/notifyList.do?BOARD\\_DVSN=ALL](https://kreach.mcee.go.kr/repwrt/portal/notifyList.do?BOARD_DVSN=ALL))

化学物質情報提供>お知らせ、揭示番号437、登録日 2026.06.15

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

## 化学製品安全法(K-BPR)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

#### 〔気候エネルギー環境部公告第2026-592号〕生活化学製品等の表示・広告に関する規定」 一部改正案行政予告

法改正(法律第21301号、2025.12.31 公布、2026.7.1 殺生物製品または殺生物処理製品と誤認されるおそれのある表示・広告の範囲その他必要な事項を具体化するものです。

#### 主な内容

殺生物製品または殺生物処理製品と誤認される表示・広告に該当する表現等を定めることにより、殺生物製品の事後管理における誤認表示・広告の判断基準を明確化することを目的としています。

※ 2026年4月2日から23日まで実施した行政予告に対して提出された意見を反映し、「生活化学製品等の表示・広告に関する規定」改正案について再度行政予告が実施されました。

#### 意見提出

意見提出期限は終了しております(2026年6月26日まで)。

詳細につきましては、気候エネルギー環境部 化学製品管理課 (TEL : +82-44-201-6849) までお問い合わせください。

#### 参考資料

気候エネルギー環境部(<https://mcee.go.kr/home/web/index.do?menuId=10557>)

法令・政策 > 立法予告、揭示番号320、登録日2026.06.16.

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

### Ⅲグループ殺生物物質(製品保存用、製品表面処理用、繊維・皮革類用保存剤)の承認申請

「化学製品安全法」第18条に基づき、2018年12月31日以前から韓国内で流通していた既存殺生物物質について、製造・輸入者が届出を行った場合は、製品類型ごとに承認猶予期間が付与されています。

このうち、Ⅲグループに該当する殺生物物質（製品保存用保存剤、製品表面処理用保存剤、繊維・皮革類用保存剤）の承認猶予期間は、2027年12月31日までです。

殺生物物質の承認審査には少なくとも1年6か月以上を要することから、製造・輸入者には、2026年6月中に承認申請を行うことが推奨されています。

※ 承認猶予期間内に承認申請資料の提出が困難であると認められる場合には、製造または輸入の禁止が命じられることがあります。

#### 参考資料

化学製品管理システム (<https://chemp.mcee.go.kr/web/board/1>)

お知らせ>殺生物剤、登録日 2026.06.01.

### Ⅲグループ保存剤類殺生物物質の承認申請に係る効果・効能資料案内の配布

「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」第13条および「殺生物物質・殺生物製品承認申請資料の作成範囲および作成方法等に関する規定」に基づき、Ⅲグループ保存剤類の承認申請時に必要となる、完全性を備えた効果・効能資料の円滑な準備および適時提出を支援するため、案内文が配布されました。

#### 参考資料

化学製品管理システム (<https://chemp.mcee.go.kr/web/board/1>)

お知らせ>殺生物剤、登録日 2026.06.04.

### GMP施設向け代替殺生物製品（殺菌剤）の承認状況一覧の公開

GMP施設向け殺生物製品利用者説明会で案内された内容として、産業施設において殺生物製品を円滑に利用できるよう、標的生物を含む代替殺生物製品（殺菌剤）の承認状況一覧が公開されました。

#### 参考資料

化学製品管理システム (<https://chemp.mcee.go.kr/web/board/1>)

お知らせ>殺生物剤、登録日 2026.06.17.

**承認済み殺生物製品(殺虫剤)の確認方法および販売(流通)可能な殺生物製品・安全確認対象生活化学製品(承認)一覧**

「化学製品安全法」(2019年施行)に基づき、安全性および有効性が確認された殺生物製品のみ市場流通を認める事前承認制度が運用されています。

これまで安全確認対象生活化学製品として管理されていた殺菌剤、殺虫剤等は、承認経過期間(2025年12月)および販売経過期間(2026年6月)の終了に伴い、2026年7月1日以降は承認済みの殺生物製品のみ流通が可能となります。

ただし、法附則第3条第1項第1号の但し書に基づき、承認経過期間が追加適用された安全確認対象生活化学製品については、殺生物製品の承認が完了するまで、製造・輸入(最長2026年12月まで)および販売(最長2027年6月まで)が可能です。

※ 承認結果(不承認等)によっては、製造・輸入および販売可能期間が変更される場合があります。

**参考資料**

化学製品安全ポータル (<https://ecolife.mcee.go.kr/ecolife/board/1/detail/281>)

情報広場>お知らせ、登録日2026.06.24.

## 産業安全保健法(ISHA)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

---

※ 6月産業安全保健法-法律動向に関する内容はあります。

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

---

※ 6月産業安全保健法-国内動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)